

生駒市ディスポーザ排水処理システム取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共下水道の機能及び構造を保全するため、ディスポーザ排水処理システム(以下「システム」という。)の適切な設置及び維持管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、生駒市下水道条例に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1)システム

生ごみを粉碎し、これを排水処理槽又は固液分離装置で処理し、その排水を公共下水道へ排除する機器の総体であつて、公益社団法人日本下水道協会が作成した「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準(案)(平成25年3月)」(以下「基準(案)」という。)による適合評価を受けたものをいう。

(2)メーカー

システムについて基準(案)による適合評価を受けた者をいう。

(3)申請者

システムの維持管理に最終的に責任を負う者をいう。

(排水設備等計画確認申請書の添付書類)

第3条 生駒市下水道条例(昭和59年4月生駒市条例第15号。以下「条例」という。)第7条の規定によりシステムの新設又は変更に係る計画の確認を受けようとする者が生駒市下水道条例施行規則(昭和59年4月生駒市規則第7号)第6条第1項に規定する排水設備等計画確認申請書に添付しなければならない書類のうち、同条第2項第6号に規定するものは、次に掲げる書類とする。

(1)ディスポーザ排水処理システム新設・変更届出書(様式第1号)

(2)基準(案)による適合評価を受けたシステムであることを証明する書類の写し

(3)システムの仕様書及び構造図

(4)維持管理計画書(様式第2号)

(5)システムの維持管理業務委託契約書の写し又は維持管理業務委託契約確約書(様式第3号)

(6)使用者承継確約書(様式第4号)

(7)その他市長が必要があると認める書類

(システムの維持管理に関する指導)

第4条 市長は、条例第7条の確認を行う場合には、申請者に対し、次に掲げる事項の遵守を求めるものとする。

(1)当該システムについて、市長が確認した計画に基づいて維持管理を適切に行うこと。

(2)当該システムの維持管理について、専門の維持管理業者と維持管理業務委託契約を締結すること。

(3) 当該システムの維持管理業務委託契約に基づき専門の維持管理業者が実施する保守点検に関する記録等維持管理に関する資料を3年間保存すること。

(4) 市長が必要があると認めるときは、前号の資料その他システムの維持管理に関する資料を提出すること。

(5) 適合評価新を証するシールを機器に貼付する。

(6) その他当該システムの維持管理に関し市長が行う指導に協力すること。

(使用者の地位の承継)

第5条 市長は、申請者に対し、当該システムを有する建築物の譲渡等があったときは、当該譲渡等を受けた使用者が当該システムの適切な維持管理を行うことの地位を承継することを指導するものとする。

(メーカーに対する指導)

第6条 市長は、メーカーに対し、必要があると認めるときは、次に掲げる事項を指導するものとする。

(1) システムの販売に当たり、申請者に対し、当該システムの維持管理については専門の維持管理業者との維持管理業務委託契約の締結が必要であることを説明し、その理解を得ること。

(2) 申請者に対し、システムの維持管理に関し市長が行う指導に協力することが必要であることを説明し、その理解を得ること。

(3) システムの維持管理に関し市長が行う指導に協力すること。

附 則

この要綱は、平成15年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成27年11月 1日から施行する。

この要綱は、令和 4年 1月 1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

ディスポーザ排水処理システム新設・変更届出書

生駒市水道事業管理者 様

申請者 住 所

氏 名

(電 話)

下記の建築物に設置するディスポーザ排水処理システムの新設・変更について下記のとおり届出ます。

記

1. 建築物の概要

名 称

住 所

戸数・階数等

2. 設置するシステム

名 称

適合評価番号

メーカー名

3. 排水設備等計画確認申請書確認番号

(注) 枠内は記入しないこと。

第

号

第2号様式（第3条関係）

生駒市水道事業管理者 様

申請者 住 所

氏 名

(電 話)

維持管理計画書

| | | | | |
|---------------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|--|
| 設 置 施 設 の 仕 様 | (1) ディスポーザ | 形 式： 製 造： 品 番： | | |
| | (2) 排水処理槽 | 設計人員： | 人 | |
| | | 設計生ゴミ量： | kg/日 | |
| | | 設計汚水量： | m ³ /日 | |
| 維 持 管 理 計 画 | (3) 算定根拠 | 計画居住人員： | 人 | |
| | | 計画生ゴミ量： | kg/日 | |
| | | 計画汚水量： | m ³ /日 | |
| 維 持 管 理 計 画 | (4) 処理水質 | BOD： | mg/l 未満 | |
| | | S S： | mg/l 未満 | |
| | | n-Hex： | mg/l 以下 | |
| | | ディスポーザ | 排水配管部 | 排水処理部 |
| | 保守点検内容 及び 維持管理頻度 | 機器の点検整備 (回/年) | 配管内の点検 清掃 (回/年) | 定期点検 (回/年) 水質検査 (回/年) 汚泥引抜 (回/年) |

維持管理業務委託契約等確約書

生駒市水道事業管理者 様

申請者 住 所

氏 名

(電 話)

下記の建築物に設置するディスポーザ排水処理システムの維持管理業務委託契約書について、下記のとおり確約します。

記

1. 建築物の概要

名 称

住 所

戸数・階数等

2. 設置するシステム

名 称

適合評価番号

メーカー名

3. 維持管理業務委託契約等について

当該システムの利用者が確定し次第、利用者と（維持管理事業者名）との間で、速やかに維持管理業務委託契約を締結し、下記の書類を提出させることを確約します。

1. 維持管理業務委託契約書の写し

第4号様式（第3条関係）

年 月 日

使用者承継確約書

生駒市水道事業管理者 様

申請者 住 所
氏 名
(電 話)

下記の建築物に設置するディスポーザ排水処理システムの使用者承継について、
下記のとおり確約します。

記

1. 建築物の概要

名 称

住 所

戸数・階数等

2. 設置するシステム

名 称

適合評価番号

メーカー名

3. 使用者承継について

新たな使用者に対し、維持管理業務委託契約書に基づき、当該システムの適切な
維持管理を行うことの地位を承継します。